4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量以上で、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Katsuichiro Hatakeda Assistant General Manager of the Tokyo Racecourse of Japan Racing Association
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original Gold Products etc.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : Tokyo Racecourse
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C, D
⑺　Date and Time of tender : By 13 : 00　1 August 2025.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Japan Racing Association, Tokyo Racecourse, 1―1, Hiyoshi-cho, Fuchu-shi, Tokyo, 183―0024 Japan TEL 042―363―3141

入札公告の取消

令和７年６月11日
支出負担行為担当官
海上保安庁総務部長　服部　真樹

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
令和７年４月30日付（号外政府調達第78号・８ページ・２段目）掲載の入札公告「海洋状況表示システムの改修・管理業務」を取り消します。

入札公示

入札公示（建設工事）

次のとおり指名競争入札に付します。
令和７年６月11日
支出負担行為担当官
宮内庁長官官房主計課長　木村　藍子
◎調達機関番号　008　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　宮内庁分庁舎改修工事
⑶　工事場所　東京都千代田区三番町（分庁舎内）
⑷　工事内容　本工事は、分庁舎１(680.65㎡)及び分庁舎２（505.17㎡）の改修及び増築等を行うものである。
建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和８年10月30日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約230㎥、鉄筋　約30ｔ
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　その他
①　本工事は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）に基づき、工事費内訳明細書の提出が義務付けられた工事である。
②　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を紙入札方式にて行う工事である。
2　指名されるために必要な要件
次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者、次に掲げる条件を満たしている者により構成される経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）であること。
⑴　「予算決算及び会計令」（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　内閣府における令和７、８年度の建設工事競争参加資格の「建築一式」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（「会社更生法」（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、内閣府が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　内閣府における令和７、８年度の建設工事競争参加資格の「建築一式」に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（総合審査数値）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、総合審査数値が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成22年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記アからオまでの要件をすべて満たす工事（ただし、アからエは同一工事とし、かつ、新営工事に限る。）（いずれの場合も、発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。）。
ア　建物用途　住宅
イ　構造　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造
ウ　建物規模　延べ面積100㎡以上
エ　建物階数　地上２階以上
オ　皇室の現に使用する住居又は宮殿の新築又は改修の施工実績（国外においては元首等の公邸又は専用で現に使用する接遇施設の新築又は改修の施工実績）
なお、施工実績は、主たる建物の建築一式工事のみとする。
ただし、経常ＪＶにあっては、構成員のうち１社が、平成22年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記アからオまでの要件をすべて満たす工事（ただし、アからエは同一工事とし、かつ、新営工事に限る。）（いずれの場合も、発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績を有するとともに、その他の構成員が、平成22年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記アからエまでの要件をすべて満たす工事（ただし、アからエは同一工事とし新営工事に限る。）（発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
⑹　本工事に経常ＪＶとして申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。
⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、宮内庁長官官房主計課長から宮内庁における工事請負契約等に係る指名停止措置要領（平成13年12月４日付け宮内主発第189号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、宮内庁発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒100―8111 東京都千代田区千代田１－１　宮内庁管理部管理課経理係　電話03―3213―1111　内線3493又は3477
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　令和７年６月11日から同年７月７日までの毎日（「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）午前10時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
②　交付場所　上記３⑴に同じ。